

香川県基幹系情報システム(共通基盤システム)の更改に係る資料招請について

1 資料招請の趣旨

香川県では、平成 20 年度の基幹系情報システム再構築により、オンプレミスの仮想化基盤にサーバ等を集約し、以降は平成 27 年度、令和 3 年度に仮想化基盤及び基幹系情報システムの更改を行ってきました。

現行の基幹系情報システムの運用期限が令和 9 年 12 月末に到来することから、現在、クラウドサービス又はパッケージソフトウェアを前提としたシステムへの更改を検討しております。

つきましては、基幹系情報システム(共通基盤システム)(以下、「本システム」という)について、クラウドサービス又はパッケージソフトウェアの提供が可能な事業者の皆様に、資料等の提供を依頼します。

2 システム概要

基幹系情報システムを構成する各システム及びその他県の関連システムに対して、職員認証、職員基本情報、ポータル機能等を提供するシステム

3 資料の交付

本資料招請に係る資料(本システム機能要件概要)の交付を希望する事業者は、交付申請書(別紙様式)を 5 の(4)に示すメールアドレス宛てに提出してください。申請内容を確認後、メールで交付資料一式(回答票の様式を含む。)を送付します。

(1) 交付申請書の提出期限

令和 7 年 5 月 16 日(金) 17 時 00 分

(2) メール件名

【交付申請書】(事業者名) 香川県基幹系情報システム(共通基盤システム)の更改に係る資料招請について

4 質問及び回答

本資料招請に係る質問がある場合は、5 の(4)に示すメールアドレス宛てに質問を送付してください。質問内容を確認後、メールで回答を送付します。

(1) 質問期限

令和 7 年 5 月 16 日(金) 17 時 00 分

(2) メール件名

【質問】(事業者名) 香川県基幹系情報システム(共通基盤システム)の更改に係る資料招請について

5 資料等の提出方法

(1) 提出方法

(4)に示すメールアドレス宛てに提出してください。

(2) 提出期限

令和7年5月22日(木) 17時00分

(3) メール件名

【資料等提出】(事業者名) 香川県基幹系情報システム(共通基盤システム)の更改に係る資料招請について

(4) 提出先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部デジタル戦略総室情報システム課

電話 087-832-3141

メールアドレス johoh@pref.kagawa.lg.jp

6 提出物

No.	提出物名称	提出形態
1	資料提出鑑(指定様式)	電子データ(資料の交付時に様式を提供します。)
2	回答票(指定様式)	電子データ(資料の交付時に様式を提供します。)
3	システム構成図(任意様式)	原則として電子データ
4	詳細な機能説明書(任意様式)	原則として電子データ
5	補足資料(任意様式)	原則として電子データ

※ No.5の補足資料については、回答票等の記載内容の補足説明、カタログ、その他参考資料等を、必要に応じて提出してください。

7 回答票の記入要領

回答票(Microsoft Excel形式)は、複数のシートで構成されています。以下の内容に留意し、各シートに記入してください。また、ファイル名に貴社の商号又は名称(略称可能)を付加してください。

(1) 概要シート(様式1)

説明欄を参照し、回答欄に回答を記入してください。

(2) 費用見積シート(様式2)

説明欄を参照し、回答欄に回答を記入してください。また、費用は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額を記入してください。

(3) 機能要件適合及び費用詳細シート(様式3)

本システムの機能要件概要を記載しております。適合欄には、次の区分に該当する記号を記入してください。

また、代替機能で対応の場合は、代替方法を記入し、カスタマイズや機能追加で対応の場合は、カスタマイズ費用を記入してください。

適合の区分	記号
標準機能として実装	◎
代替機能で対応	○
カスタマイズで対応	△
対応不可	×

(4) 質問回答・意見シート(様式4)

新システムで導入を検討している機能等の質問を記載しております。クラウドサービス又はパッケージソフトウェアにおける当該機能の有無等について、回答を記入してください。

また、機能要件に対する意見等がある場合は、項目欄に対象となる機能 ID 等を付して、意見等を記入してください。

8 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年度 4 月	本資料招請、ヒアリング、Fit&Gap 分析等
令和 7 年度 6 月頃	意見招請、予算要求等
令和 8 年度	入札、契約締結、構築・導入等
令和 9 年 12 月末	現行システム運用期限
令和 10 年 1 月	新システム運用開始

9 その他

- (1) 香川県基幹系情報システムの更改は予定であり、中止又は内容を変更することがあります。
- (2) 交付資料の内容は検討途中のものです。
- (3) 資料等の作成及び提出に係る経費は、提出者の負担とします。
- (4) 提出された資料等は、一切返却しません。
- (5) 提出された資料等は、本県において、調達仕様書等を検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製及び配布するものとします。また、本県が契約により守秘義務を課しているコンサルタント等に開示することがあります。
- (6) 提出された資料等について、後日、質問、ヒアリング又は追加資料提出等をお願いする場合があります。